

令和元年度

定期監査結果報告書

(第2号)

袋井市監査委員

# 目 次

ページ

## 第1 令和元年度 定期監査結果報告（第2号）

1	監査の種類	-----	1
2	監査の期日及び対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査の方法	-----	1
5	監査の結果	-----	2
総務部	総務課	-----	2
総合健康センター	地域包括ケア推進課（介護保険特別会計・病院事業会計）	-----	3
産業環境部	産業政策課	-----	3
	農政課	-----	3
	環境政策課（墓地事業特別会計）	-----	4
都市建設部	都市計画課	-----	4
	都市整備課	-----	5
	建設課	-----	5
	水道課（水道事業会計）	-----	5
教育部	教育企画課	-----	6
	おいしい給食課 学校給食センター	-----	6
	すこやか子ども課	-----	6
	育ちの森	-----	7
	学校教育課	-----	7
	生涯学習課 図書館	-----	7
出納室		-----	7

## 第2 令和元年度 テーマ監査結果報告（第2号）

1	監査のテーマ	-----	9
2	監査の目的	-----	9
3	監査の対象	-----	9
4	監査の方法	-----	9
5	監査の期間	-----	9
6	監査の着眼点	-----	9
7	監査の結果	-----	10
8	監査所見	-----	13

## 第1 令和元年度 定期監査結果報告（第2号）

### 1 監査の種類

定期監査

### 2 監査の期日及び対象

令和2年1月14日	教 育 部	学校教育課
	〃	おいしい給食課 学校給食センター
	〃	すこやか子ども課
	〃	育ちの森
1月15日	産業環境部	産業政策課
	都市建設部	都市整備課
	教 育 部	教育企画課
	都市建設部	建 設 課
1月17日	教 育 部	生涯学習課 図書館
	都市建設部	都市計画課
	産業環境部	環境政策課(墓地事業特別会計)
1月21日		監査委員事務局
	産業環境部	農 政 課
1月27日	都市建設部	水 道 課(水道事業会計)
		出 納 室
	総合健康センター	地域包括ケア推進課(介護保険特別会計・病院事業会計)
	総 務 部	総 務 課

### 3 監査の範囲

令和元年11月末日現在における予算及び事務事業の執行状況

### 4 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているか監査を実施した。

## 5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

今回の監査において、職員の時間外勤務が増加しており、長時間勤務が慢性化している所属が見受けられた。長時間勤務は、職員の心身の健康を害するだけでなく、事故が発生するリスクにもつながるものである。時間外の縮減には、適正な人員配置や業務配分だけでなく、業務の効率化に向けた機械化・自動化の積極的な導入や職員の意識改革も重要であることから、現状や原因を把握するとともに、改善に向けた方策を講じられたい。

会計処理(経理事務)については、会計規則等に基づく適正な処理がなされていない事案が散見された。引き続き、所属内での教育を強化するとともに、適正な承認をされたい。また、出納室においては審査の徹底や指導の強化に努め、適正な会計処理を確保されたい。

業務マニュアル等の整備状況については、所属ごとに差が見られた。市の業務は多種多様で不定形な案件もあるため、マニュアル化が難しい業務もあるが、マニュアルを整備することは事務の標準化・統一化が図られ、業務の質の確保や効率性につながるものである。各所属で必要性が高いと判断する業務については、内規や手順書等のマニュアル整備に努められたい。

なお、各所属における監査の所見は次のとおりである。

### 総務部 総務課

#### 監査所見

- 1 袋井市定員管理計画は、現計画が来年度で最終年度を迎えることから、次期計画の策定に際しては、現計画を検証するとともに評価を行い、社会潮流に沿った実効性のある内容となるよう取り組まれたい。
- 2 会計年度任用職員制度が令和2年4月に開始となる。本制度は、正規職員と比較して公正な雇用に改めることが主眼であることから、非正規職員の仕事の量と質に応じた処遇を見直すとともに、必要な財源及び人員の確保に努められたい。

- 3 指定管理者に対するモニタリングの評価・検証については、より良い管理運営実施のため、モニタリングマニュアルの改正に取り組んでいる。

指定管理者制度の趣旨を十分に踏まえ、効果的な施設の管理運営を図る方針を明確にし、各施設を所管している課の指導に当たられたい。

## 総合健康センター 地域包括ケア推進課

### 監査所見

- 1 総合相談事業は、総合健康センター内の関係組織と連携して、総合的な相談に応える窓口を設置し、市民の問題解決に対応している。

複雑多様化する市民ニーズに応える相談窓口として認知度が高まり、相談件数が年々増加しているが、市民目線に立ったわかりやすい仕組みを研究し、「市民の幸せな暮らし」の支援に努められたい。

- 2 地域包括支援センターの設置区域は、おおむね中学校区としているが、地域の支えあい活動の推進状況や区域内の65歳以上の居住者数など、地域内ごとの差異が生じている。

高齢者が住み慣れた地域で、いつでも相談でき、安心した暮らしを送ることができる「地域包括ケアシステム」の実現に向け、区域再編について検討されたい。

## 産業環境部 産業政策課

### 監査所見

- 1 工業用地開発推進事業については、小笠山工業団地及び土橋地区の工業用地の開発を、様々な課題を抱えながらも着実に進めている。

企業誘致は、税収の確保や雇用の創出により地域経済の活性化につながり、活力あるまちであり続けるために重要度は大変高いものである。

今後も引き続き、企業訪問や情報交換を行うとともに、誘致する企業や開発に関する課題に対して迅速かつ円滑に対応するため、柔軟な人員配置と業務の見直しにより計画的な事業推進に努められたい。

## 産業環境部 農政課

### 監査所見

- 1 近年、経済・社会・生活のあらゆる場面で情報化が進展しており、農業においても同

様である。スマート農業等 I C T を活用した仕組みの導入促進に、関係機関と連携し研究されるとともに、農業の担い手確保や育成、また、その定着促進に努められたい。

- 2 本市における農業振興の目指すべき姿を示した「袋井市農業振興ビジョン」は、現計画が来年度で最終年度を迎える。

次期計画は、工業振興計画及び観光基本計画と相互連携を図った計画となるが、策定に際しては、現計画の執行状況を検証し評価したうえで、社会潮流に沿った実効性のある内容となるよう取り組まれない。

- 3 地籍調査事業は、本年度、国土調査法に基づき「袋井市地籍調査事業計画」を策定した。地籍調査の平成 30 年度末の進捗率は、全国平均の 51.9% を上回る 62.0% となっているが、今後、国庫補助金の減額により計画どおり実施できないことが懸念されている。

地籍調査の着手が遅れるほど調査が困難になり、土地の有効活用の促進や大規模災害の迅速な復旧にも支障を来す恐れがあることから、国、県及び関係所属と連携し、計画に沿った事業促進に努められたい。

## 産業環境部 環境政策課

### 監査所見

- 1 ごみ減量対策事業については、古紙や小型家電等のリサイクル、また出前 E C O 教室の実施等、様々な取組を行っている。

ごみの減量は、財政負担や環境負荷の軽減につながることから、リサイクルしやすい仕組みづくりやごみ削減の手法等を研究されるとともに、市民のごみ減量の意識向上に取り組む、より一層ごみの排出量の削減に努められたい。

- 2 みつかわ夢の丘公園の墓園部分については、樹木葬を整備する等、社会潮流をとらえた取組を実施しており、成果が表れてきている。今後は、修景の向上に取り組む、魅力的で満足度の高い墓地公園となるよう整備に努められたい。

## 都市建設部 都市計画課

### 監査所見

- 1 袋井駅南都市拠点土地区画整理事業については、該当地区内に埋蔵文化財を包含している地域もある。発掘調査所管課である生涯学習課と協議、連携し、円滑な事業推進に当たられたい。

また、昨年秋の台風の到来により、治水対策に不安を抱かせる事象が発生したことか

ら、治水対策についても問題無きよう、関係機関及び関係各課と十分連携、調整し進められたい。

## 都市建設部 都市整備課

### 監査所見

1 公園の日常点検及び樹木管理は、職員間の情報の共有や個々の職員の経験値により運用してきている。

今後は、今まで培ってきたノウハウやスキルを整理し、業務の見える化を図り、継続的な質の確保と組織における知の継承に努められたい。

2 生垣づくり補助事業については、緑化推進を図るため設けた補助制度であるが、交付件数は本年度の11月末時点で1件、昨年度が3件と少ない状況である。補助金本来の設置目的に立ち返り、社会潮流や市民ニーズも含め、補助金のあり方について検討し、必要に応じて見直しをされたい。

## 都市建設部 建設課

### 監査所見

1 地元要望への対応や昨今の大雨及び台風による浸水被害の対応等、日々の業務が増加している。職員の健康への配慮や仕事の生産性を上げるためにも、省力化・効率化につながる業務については、機械化・自動化に取り組まされたい。

2 保有している公用車について、道路運送車両法に基づく定期点検を実施していない事例が見受けられた。法令遵守は言うまでもなく、安全確保のためにも、点検漏れを防止するため、点検期日の管理を徹底する方策を講じられたい。

## 都市建設部 水道課

### 監査所見

1 水道事業については、将来的に水需要の減少が見込まれる一方、施設の耐震化や老朽化による更新事業が増加するため、将来にわたって持続可能な安定した水道経営が課題となっている。

このような中、本年度から水道料金等懇話会を設置し、今後の水道料金のあり方や経営について検討を行っている。水道料金の改定に当たっては、基本的な考え方の妥当性や使用者負担の公平性の観点から、適正かつ透明性の高い水道料金を設定されたい。

## 教育部 教育企画課

### 監査所見

- 1 小中学校情報教育推進事業については、LTE回線によるタブレット端末を全小中学校に配備し、今後、小中学校の全普通教室及び特別教室にWi-Fi環境の整備を進めていく。

整備後は、LTE回線とWi-Fi環境の特長を整理し、目的及び用途等に応じた使い分けを明確にし、それぞれの機能を有効的に活用できるよう運用されたい。

## 教育部 おいしい給食課、袋井・浅羽・中部学校給食センター

### 監査所見

- 1 袋井学校給食センターは、令和2年4月から調理業務を民間委託へ移行する。これにより、学校給食センターの調理業務は全て民間委託となる。

民間委託の移行に当たっては、給食の安全性や質の確保、衛生管理の徹底等、サービスの低下を招かぬよう、遺漏なく円滑に進めるとともに、給食調理職員の処遇にあっては、本人の意向を尊重し、画一的な人員配置を行わぬよう進められたい。

- 2 学校給食費については、教職員の負担軽減や業務の機械化・自動化などの社会潮流の中、業務の効率化、納付の利便性の向上の観点から、完全公会計化が有効と思われる。国や県の方針及びガイドラインも示されているため、現状及び課題を把握し、将来的な実現に向けて検討されたい。

## 教育部 すこやか子ども課

### 監査所見

- 1 子ども・子育て支援事業は、多様化するニーズに対するきめ細やかな対応が求められる中、日々の業務が増加している。職員の健康への配慮や仕事の生産性を上げるためにも、今後はAIやRPA等を活用した業務の機械化・自動化に取り組まれたい。
- 2 待機児童対策については、(仮称)袋井南認定こども園の整備や認可保育園及び小規模保育施設の新設が予定されているが、今後、中長期的な将来の見通しを立てる中で、待機児童解消に向け精力的に取り組まれたい。
- 3 保有している公用車について、道路運送車両法に基づく定期点検を実施していない事例が見受けられた。法令遵守は言うまでもなく、安全確保のためにも、点検漏れを防止するため、点検期日の管理を徹底する方策を講じられたい。

## 教育部 育ちの森

### 監査所見

- 1 0歳から18歳の長期間における子どもの成長を切れ目なく支援する育ちの森は、本年度で4年目を迎え、子どもやその保護者に寄り添いきめ細やかな対応に努めている。

今後は、今まで培ってきたノウハウを整理するとともに、体系化を図り、有効かつ効率的な運用と組織における知の継承に努められたい。

## 教育部 学校教育課

### 監査所見

- 1 学力向上対策事業については、昨年度の全国学力・学習状況調査においては全国平均正答率を下回った。本年度は、全国学力・学習状況調査や袋井版学力調査の結果を分析し、各学校で授業改善に取り組んだ結果、中学校は全国平均を上回った。

しかしながら、小学校は全国平均を下回っていることから、引き続き、これらの調査の分析及び検証を系統的に行うとともに、各学校に配備したタブレット端末の活用や教員のスキル向上等授業改善に取り組み、子どもたちの学力向上に努められたい。

## 教育部 生涯学習課、袋井図書館、浅羽図書館

### 監査所見

- 1 大門遺跡発掘調査事業については、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業に伴う発掘調査であることから、区画整理所管課である都市計画課と協議、連携を図るとともに、円滑かつ安全な事業の推進のため、適正な人員配置に努め、計画的に進められたい。
- 2 学芸員及び司書については、文化財の保護及び活用のため、また、図書館サービスの充実のため、社会教育専門職としてより高度で専門的な知識が必要とされている。先進地事例の研究や研修への受講等、職員の育成に努めるとともに、適正な人員配置に努められたい。

## 出納室

### 監査所見

- 1 会計処理(経理事務)については、伝票の審査の結果、内容の不備による返戻が依然としてあるが、返戻件数の調査結果の定期的な公表に取り組んだ結果、改善の傾向が見られている。

今後も継続して返戻内容や傾向を分析し、適正な会計処理の周知、指導及び助言を行うとともに、機械化によるミスができない仕組みづくりの構築等、より効果的な対策について研究されたい。

## 第2 令和元年度 テーマ監査結果報告（第2号）

### 1 監査のテーマ

販売刊行物、販売物品及び金券類の管理について

### 2 監査の目的

販売刊行物、販売物品及び金券類は、いずれも地方公共団体の財産であり、換金性もあることから、不正や盗難、紛失などの事故がないよう、特に注意が必要である。

そのため、保管状況や在庫数等、取扱いの実態を調査することで、今後の管理体制の構築及び運用に資するとともに、事務処理の効率化につなげることを目的とする。

### 3 監査の対象

#### （1）対象物

令和元年11月末日現在、市民等に販売するため市が保有している販売刊行物、販売物品及び金券類を対象とする。（販売代金を収入として収納しているもの。職員が業務の執行のために使用する郵便切手、郵便はがき、収入印紙等は除く。）

#### （2）対象所属

第2回定期監査の対象所属

### 4 監査の方法

市民等に販売するため市が保有している販売刊行物、販売物品及び金券類について、事前調査として、全所属を対象にその有無を確認した。次に、第2回定期監査の対象所属のうち、「有」と判明した所属に対して調査票の提出を求めたほか、実地調査を行うとともに、関係職員からヒアリングを実施した。

### 5 監査の期間

平成31年4月1日から令和元年11月30日まで

### 6 監査の着眼点

（1）現品が適切に保管されているか。

（2）受払簿の処理や定期的な確認等、在庫管理は適切に行われているか。

(3) 現品の作成、購入数及び在庫数は適正か。

## 7 監査の結果

定期監査を補完する目的で販売刊行物、販売物品及び金券類の管理について、テーマ監査を実施した結果、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

結果の概要については、以下のとおりである。

### (1) 販売刊行物、販売物品及び金券類の概況

#### ア 所属別の保有状況

所属別の保有状況は、販売刊行物が3課69件、販売物品が2課2件である。

なお、平成31年4月1日から令和元年11月30日までの間に払出しがなかったものは、販売刊行物が41件、販売物品が1件であった。

表1 所属別の種類と在庫状況(令和元年11月30日現在)

所 属	販売刊行物			販売物品			金券類		
	件数	うち払出なし*	数量 (枚、冊)	件数	うち払出なし*	数量 (kg、枚、個)	件数	うち払出なし*	金額 (円)
都市建設部	4	0	10,617	0	0	0	0	0	0
都市計画課	4		10,617						
産業環境部	1	1	979	1	0	2	0	0	0
農政課	1	1	979						
環境政策課				1		2			
教育部	64	40	2,511	1	1	79	0	0	0
生涯学習課 図書館	64	40	2,511	1	1	79			
合計	69	41	14,107	2	1	81	0	0	0

\* 平成31年4月1日～令和元年11月30日の間に数量の変化がなかったものをいう。

#### イ 作成時の決裁状況

販売刊行物及び販売物品を作成する際の目的や価格設定の決裁の有無は、次のとおりである。

表2-1 決裁の有無(作成目的) (単位:件、%)

区分	有	無	不明	合計
販売刊行物	10		59	69
構成比率	14.5	0.0	85.5	100.0
販売物品	1		1	2
構成比率	50.0	0.0	50.0	100.0
合計	11	0	60	71
構成比	15.5	0.0	84.5	100.0

表2-2 決裁の有無(価格設定) (単位:件、%)

区分	有	無	不明	合計
販売刊行物	10	1	58	69
構成比率	14.5	1.4	84.1	100.0
販売物品	1		1	2
構成比率	50.0	0.0	50.0	100.0
合計	11	1	59	71
構成比	15.5	1.4	83.1	100.0

## ウ 販売方法

販売方法は、現金受領が16件、納付書扱いが55件であった。

表3 販売方法 (単位：件、%)

区分	現金	納付書	請求書	合計
販売刊行物	16	53		69
構成比率	23.2	76.8	0.0	100.0
販売物品		2		2
構成比率	0.0	100.0	0.0	100.0
合計	16	55	0	71
構成比	22.5	77.5	0.0	100.0

## エ 販売価格と作成価格

販売刊行物及び販売物品の販売価格並びに作成価格との差額は、作成価格より販売価格が低いものは、販売物品が1件、作成価格より販売価格が高いものは、販売刊行物が1件であった。

表4 販売価格と作成価格との差額 (単位：件)

区分	差額						合計
	+100円以上	+1~99円	±0円	△1~99円	△100円以上	不明	
販売刊行物	1					68	69
販売物品					1	1	2
合計	1	0	0	0	1	69	71

## (2) 販売刊行物、販売物品及び金券類の管理状況

### ア 保管場所の施錠

保管場所の施錠の有無は、次のとおりである。

なお、施錠が無のものは、販売刊行物が2件、販売物品が1件であった。

表5 保管場所の施錠の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売刊行物	67	2	69
構成比率	97.1	2.9	100.0
販売物品	1	1	2
構成比率	50.0	50.0	100.0
合計	68	3	71
構成比	95.8	4.2	100.0

## イ 受払簿

受払簿の有無は、次のとおりである。

なお、受払簿の作成が無のものは、販売物品が1件であった。

表6 受払簿の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売刊行物	69		69
構成比率	100.0	0.0	100.0
販売物品	1	1	2
構成比率	50.0	50.0	100.0
合計	70	1	71
構成比	98.6	1.4	100.0

## ウ 在庫確認

在庫確認の有無は、次のとおりである。

表7 在庫確認の有無 (単位：件、%)

区分	有	無	合計
販売刊行物	69		69
構成比率	100.0	0.0	100.0
販売物品	1	1	2
構成比率	50.0	50.0	100.0
合計	70	1	71
構成比	98.6	1.4	100.0

## (3) 実地調査結果の概要

販売刊行物及び販売物品を保有している所属の中から、4所属8件を抽出し、提出された調査票に基づく現物照合及び関係職員からのヒアリング等を行った。

表8 実地調査の状況

実査年月日	所属	現地確認場所	区分	対象物品	調査官
令和元年12月24日	教育部 生涯学習課	郷土資料館	販売刊行物	浅羽町史 民俗編	事務局 職員
				図説 浅羽町史	
	「寺社関係調査報告書」浅羽町郷土資料館報告第二集				
		浅羽図書館	販売物品	浅羽の方言いろいろ(CD)	
	産業環境部 農政課	農政課	販売刊行物	農業振興地域土地利用計画図 1/25,000	
令和元年12月26日	産業環境部 環境政策課	環境政策課	販売物品	だっくす食ん太くん Neo(ダンボールコンポスト)	監査委員
	都市建設部 都市計画課	都市計画課	販売刊行物	袋井市地形図 1/10,000 袋井市地形図 1/25,000	

## ア 受払簿

受払簿の整備状況について確認したところ、在庫数量を記載していないものが3

件見受けられた。

#### イ 在庫数量と受払簿の照合

在庫数量と受払簿に記載された残高数が一致しているか照合したところ、受払簿に無償配布の記載漏れがあり、在庫数量と受払簿の記載残高が不一致であったものが1件見受けられた。

また、調査票で「販売時に在庫確認」していると回答したものについては、販売するまで在庫確認をしていない状態であった。

#### ウ 保管管理

保管場所の施錠については、施錠無しのもものが2件見受けられた。

また、倉庫に保管して施錠はしているものの、倉庫内にもものが乱雑に置かれ、整理整頓されていないものが2件見受けられた。

#### エ 販売代金の管理

販売代金を現金受領しているものについて、金融機関への入金を速やかに行っているか確認したところ、長期間所属で保管しているものが3件あり、これらは領収書の発行者を出納員としていなかった。

また、販売代金を納付書扱いとしているものについて、払込みの確認を行っているか確認したところ、入金金額の確認はしているが、販売者と入金者の照合をしていないものが1件見受けられた。

### 8 監査所見

監査の所見は次のとおりである。

(1) 販売刊行物、販売物品及び金券類は、いずれも地方公共団体の財産であり、換金性もあることから、公金が形を変えたものととらえ、現金と同様の取扱いが必要である。

このことを鑑みると、在庫管理は、単に補充等のためだけでない必要不可欠なものであり、受払数量や在庫数量が常に把握できるよう、受払簿については在庫数量を記載するとともに、在庫数量と受払簿に記載された残高数の照合を定期的に行い、適正な在庫管理に努められたい。

(2) 保管場所の整理整頓は、無駄な作業を減らし、事務効率の改善につながることから、物品を出し入れしやすい配置で保管するよう努められたい。

(3) 現金の取扱いについては、地方自治法や会計規則等法令を遵守するだけでなく、事件や事故を未然に防止するためにも、事務処理の過程で相互牽制が働く体制を構築さ

りたい。

- (4) 本監査の対象物は、現金と同様の取扱いが必要であることを認識し、取扱いや事務処理等のルールを整え、常にチェックを行い、組織的なリスク管理を図られたい。